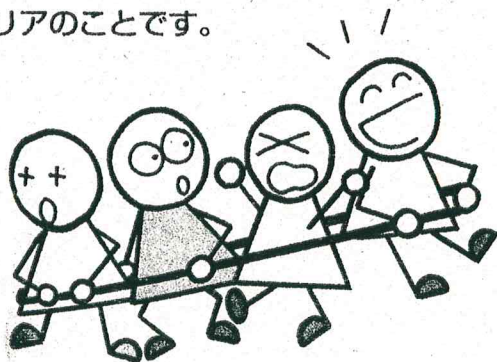


見えるバリア 見えないバリア

たくさんの人たちにお会いしてお話をうかがっていくうちに、さまざまな人たちが毎日の生活の中で、いろいろなバリアを感じていることがわかってきました。すべての人がバリアとを感じるものばかりではなく、ある人には何でもないこと、あるいは便利なことが、別の人にはバリアに感じられることもあるようです。

また、バリアには「見えるバリア」と「見えないバリア」があることがわかってきました。階段や段差は車いすを使っている人にとっては通行をさまたげるバリアです。形のある「見えるバリア」と言ってよいでしょう。これに対して、事故による電車のおくれなどを知らせる駅の緊急放送は、聞こえない人にとっては「見えないバリア」になります。これを「情報のバリア」と言うこともあります。情報のバリアは、案内板などが読めない、見えない人も感じる場合があります。「見えないバリア」について考える時、もうひとつ大きな問題があります。それは、わたしたちひとりひとりの心の中にあるかもしれないバリアのことです。



「聞こえないことによる不便さよりも、聞こえないことをまわりの人たちにわかってもらえないことのほうがつらい」。聞こえない人の中にはこんなふうに言う人が少なくありません。たとえば、聞こえない人に後ろから声をかけてもわかりません。すると、声をかけた人は「なんだ、冷たいな。せっかく声をかけたのだから、返事くらいしたっていいのに」とつつい聞こえる人と同じように

考え、この人のことを誤解してしまうかもしれません。実際にこうした誤解やいきちがいとはとても多いそうです。

弱視の人、内臓に疾患のある「内部障害」の人、外見からはそのことがわかりません。このため、ついつい「みんなと同じだろう」と思いこんで、相手の行動や態度をかんちがいしたり、誤解したりしてしまうことがあるのです。

反対に「お年寄り」は体が弱っているから、自分では何もできないんだとか、「車いすだからひとりでは行動できない」などと、一方的に決めつけてしまうことも問題です。

こうしたかんちがいや誤解、決めつけは、「心のバリア」と呼んでもいいかもしれません。「心のバリア」は、おたがいに相手のことをよくわからない、知らないから生まれてくるのです。

『障がい者週間』って 知ってますか？

『12月9日』は1975年に国連総会で『障がい者の権利宣言』が採択された日であり、1981年には国際障がい者年を記念して『障がい者の日』と決められた日です。

また、1992年の国連総会では『12月3日』が『国際障がい者デー』であることが宣言されました。

日本では『障がい者基本法』で、12月3日～9日を『障がい者週間』と定め、障がい者自らの自立と社会参加への意欲を高め、障がいをもつ人々に対するバリアを取り除き、障がい者の『社会参加』を推進していくために理解と認識を深める一週間としています。

